

学校法人薰英学園  
大阪薰英女子短期大学  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 大阪薫英女子短期大学の概要

設置者	学校法人 薫英学園
理事長名	小川 道雄
学長名	肥塚 隆
A L O	矢島 幹晴
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	大阪府摂津市正雀1丁目4番1号

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
児童教育学科	幼児教育専攻	200
生活科学科		100
	合計	300

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

大阪薫英女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 19 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・理念は学是及び教育方針において明確に示され、敬・信・愛の精神が精神的支柱となっている。

教育の内容に関しては、この建学の精神が六つの理念的支柱、1) 敬信愛、2) 女性の特色、3) 生活技術、4) 国際理解、5) 情報処理、6) 人間形成に集約されている。それを具体化させるために全学共通の科目に反映させるよう体系化されている。

教育の実施体制については短期大学設置基準が遵守されている。教育目標の達成度と教育の効果については、担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮し、双方向性授業を心掛けている。こうした努力の結果、児童教育学科幼児教育専攻は高い就職率を達成している。

学生生活支援においては、担任指導制に力を入れており、学習上の悩みの解消や進路支援などのサポートをし、基礎学力が不足する学生に対しても補習授業などの学習支援をしている。また入学前準備講座、授業評価、シラバスの改善、FD 委員会の設置に取り組み、積極的に改善に努めている。研究については、学長を始めとし全教員が熱心に取り組んでいる。また「薫英研究奨励費」といわれる研究補助金制度により若手教員の研究への意欲を活性化している。

社会的活動においては、学科ごとに地域の保育・介護のニーズにこえるため、地域と各種ネットワークを結び、学生のボランティアも活発である。

学校法人の運営については、寄附行為に基づき、学園の最高意思決定機関である理事会が適正に審議・決定を行い、また理事長はリーダーシップを発揮している。教授会も学則に基づいて適切に運営されている。事務組織も合理的に整備され、諸規程に基づいて適切に運営されている。財務についてはやや課題はあるが、将来を見据えた教育・教員採用計画（事業計画）を毎年立案し、それに沿った財務計画を立てている。

改革・改善のための自己点検については、自己点検・評価委員会規程に基づいて定期的に 7 回報告書を作成している。また北翔大学（旧北海道浅井学園大学）短期大学部との相

互評価を行った実績があり、この相互評価を継続する意欲を示している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのため、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 平成 19 年度には「遊び力を育成する地域貢献型の保育者養成」が現代的教育ニーズ取組支援プロジェクト（現代 GP）に採択された。これは学生の「遊び力」育成と保護者の子育て力の育成にとって意義がある。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 「薫英研究奨励費」の制度が設置され、文部科学省科学研究費が不採択になった研究代表者を対象とした補助制度ができたことは、研究活動の更なる活性化にとって意味がある。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 生活科学科食物栄養コースの就職活動の領域（業種の拡大）をより広げる努力が望まれる。
- 学生の休学や退学が増加しているので防止策をとられることが望まれる。教員が早い時期から学生・保護者に対応しているが、専門的なメンタルケアの体制を更に充実させることが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教育目的や教育目標に基づき、理事会・教授会は共通理解に基づいて運営に臨むことが望ましい。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学の収支バランスにおいて、支出超過の年があり、かつ負債もあるので財務改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・理念は学是及び教育方針により示されている。学是では敬・信・愛・知性・勤労・希望・感謝を掲げているが、中でも敬・信・愛は精神的支柱となっている。教育方針としては学是に定められた理想的人間像の完成を目指して、女性の特性を生かす有能な職業生活者、知性に富む良識ある社会生活者を育成し、気品高く、心豊かな家庭生活者の育成をうたっている。また、学生の現状を踏まうえて、具体的な教育目標を「笑顔で挨拶、遅刻厳禁、静かに受講」として、卒業するまでに全学生が当たり前のことをきちんと守れる人間—社会生活の基本的なルールを遵守できる人間—に育てることを掲げて教育にあたっている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育の内容に関しては、建学の精神を六つの理念的支柱に集約し、それを具体化させるために全学共通の科目に反映させ、1) 敬信愛、2) 女性の特色、3) 生活技術、4) 国際理解、5) 情報処理、6) 人間形成に関する授業科目として体系化している。また、これに基づいて、児童教育学科では、現代の子ども教育を取り巻く諸問題を常に念頭に置き、保育・教育の本質を常に追求する基本的能力と実践力を養い、子育て支援を必要とする地域社会への貢献を視野に入れた保育者の育成を目指した教育課程を編成している。また、生活科学科では、健康の維持・増進・改善のために食の専門知識と技術を習得し、食生活を通じて現代社会を的確に把握し、社会情勢の変化に対応できる栄養と食の実践的な教育・研究を行い、社会のニーズに対応した健康作りをサポートしている。また食生活を通じて高齢者の心のケアを図り、社会に貢献できる人材の育成を目指した教育課程の編成をしている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育の実施体制については短期大学設置基準が遵守されている。短期大学設置基準に定める①学科の種類に応じ定める専任教員数、②短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数を満たし、また教授数の要件を満たしている。助手、補助職員などについては、厚生労働省で定められている栄養士養成校の要件を満たしている。また、実験、実習を円滑にするため、非常勤助手4人を採用し、授業前後の準備、学生への指導業務を行っている。授業のための講義室、演習室、実験室が整備され、情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL教室なども整備されている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業には児童教育学科、生活科学科ともに、出席状況を重視し、定期試験やレポートのみで成績評価することなく、授業態度などを加味し、総合的に評価を行っている。単位認定の方法は、学生便覧に明記し、シラバスに各科目の担当者が詳細に記載している。また、学期始めに専攻・コース別にガイダンスを実施し、さらに各科目担当者が学生に周知徹底している。担当教員は、授業終了後の学生の満足度に配慮し、分かりやすく、役に立つ双方向性授業を心掛けている。また、教員の伝えたいことが学生に確実に把握されているのかを、毎回講義後、自己評価表を記入させ学生の理解度を確認している。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入試の募集要項には入学者選抜の方針、多様な選抜方法（推薦、一般、AO選抜など）が分かりやすく記載されている。入学時には教務ガイダンスが行われるが、各学科教員からも授業内容や資格・科目選択について説明する。1年次後期の成績発表時に再度履修ガイダンスが行われ、必修科目の未修得の学生にはクラス担任や教務課職員などが個別で履修指導を行っている。担任指導制に力を入れており、1人の担任が学生18～35人の学習上の悩み、個人的な相談、進路相談などのサポートをしている。更に、基礎学力が不足する学生に対し、補習授業などの学習支援に対する組織的な取り組みに努めている。

### 評価領域Ⅵ 研究

研究については、学長を中心に全教員が熱心に取り組んでいる。短期大学の「研究紀要」には、教員の研究論文や報告などを公表し、併せて年間の研究活動、社会活動などの研究成果を記載している。「研究誌」は各学科独自の紀要として、各学科教員、あるいは学科で取り組んだ教育研究活動の成果や報告を年に一度発表している。専任助手は、単独又は共同の学科発表、論文などの研究を行っている。平成19年度には「遊び力を育成する地域貢献型の保育者養成」が現代GPに採択されている。また地域の子どもたちの食育について数年前より地元自治体の教育委員会・保健所・小学校・幼稚園・保育園などの教職員・栄養士と連携してアンケート調査や研究会活動を実践している。研究活動費については平成18年度に、文部科学省科学研究費が不採択になった研究代表者を対象として一件につ

き 50 万円以下で学内補助金が交付されており、研究活動が活性化されている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会に対して生活・教育環境の質的向上を目指して公開講座、「せつつ女性大学」の協賛・協力などにより貢献している。平成 17 年度は、短期大学教員の専門分野を生かした内容の講演を行った。平成 18 年度は、「食」をテーマに食の安全と食教育、食生活など、食育ブームの背景にある問題を、教員と外部専門家がそれぞれの立場で講演及びシンポジウムを実施した。平成 19 年度は、「子育て」をテーマに遊び、しつけ、親子関係など、地域支援の課題について前年と同じ講演とシンポジウムを実施した。また、「せつつ女性大学」に協賛し、高大連携の一環として、教員による高等学校での「出張講義」を実施している。児童教育学科では地域の保育ニーズにこたえるため、地域と各種ネットワークを結び、保育サービスを提供している。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営については、寄附行為に基づいて組織・招集に関する規定を定めており、理事の定数は 9 人であり、うち、学園の専任教職員は学長を含め、4 人である。理事会は、毎年度 3 回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、当該学園の最高意思決定機関として適切に運営されている。教授会は学則などの規定に基づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されている。短期大学の事務部門は事務諸規程などを整備し、それらの規程に基づいて適切に業務が行われている。また、学校法人は就業規則、給与規程などを整備し、関係規程集を事務室などに備付け、教職員が自由に閲覧できるようにしている。教職員の健康管理などについては、年 1 回、定期健康診断を実施し、その健康診断結果に基づいて、学園の産業医が必要に応じて食生活などの生活指導を行うシステムをとっている。平成 20 年には事務組織の見直しが行われ、より効率の良い組織への変更が行われた。

#### 評価領域Ⅸ 財務

年間を通じて約 9 回の定例監査、約 6 回の予算・決算監査を受けており、過去 3 ヶ年、適正との評価を受けている。また、監事による監査については、予算及び決算書類作成後の各理事会開催前に受けており、過去 3 ヶ年、特に指摘される事項はなかった。財務情報の公開については、消費収支計算書、貸借対照表の概要を記載した学園報「薫英」を学生・生徒・保護者・教職員・その他利害関係者に配布し、周知・公開を図っている。計算書類などについては、法人本部事務局に備え付けており、改正私立学校法に基づき、平成 16 年度決算から義務付けられた書類については、「学校法人薫英学園書類閲覧取扱要領」を制定し、学園関係者及び利害関係者からの閲覧要請に対応している。財務体質についてはやや課題はあるが、将来を見据えた教職員の人事計画（事業計画）を毎年立案し、それに沿った財務計画を立てている。なお学校法人全体及び短期大学の中・長期の財務計画は策定



していないので、その策定が急がれる。

#### 評価領域X 改革・改善

自己点検・評価委員会は、学長、副学長、専攻・コースから各1人、教務委員会から2人、事務局長、教学課長、学長が指名するもの若干名からなり、任期は2年間としている。自己点検・評価報告については、大阪薫英女子短期大学自己点検・評価委員会規程に基づいて平成5年以来、2年に1回作成しており、平成17年度までに定期的に7回報告書を作成している。